【公開版】

令和２年３月 13 日 R14

１．８　重大事故等への対処に必要となる水の供給手順等

1.8　重大事故等への対処に必要となる水の供給手順等

＜　目　次　＞

1.8.1　概要

1.8.1.1　水源及び水の移送ルートの確保を行うための措置

1.8.1.2　第１貯水槽へ水を補給するための措置

1.8.1.3　水源を切り替えるための措置

1.8.1.4　自主対策設備

1.8.2　対応手段と設備の選定

1.8.2.1　対応手段と設備の選定の考え方

1.8.2.2　対応手段と設備の選定の結果

1.8.3　重大事故等時の手順

1.8.3.1　水源及び水の移送ルートの確保の対応手段

1.8.3.2　水源を使用した対応手段

1.8.3.3　水源を切り替えるための対応手段

1.8.3.4　その他の手順項目について考慮する手順

1.8　重大事故等への対処に必要となる水の供給手順等

【要求事項】

再処理事業者において、設計基準事故への対処に必要な水源とは別に、重大事故等への対処に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、再処理施設には、設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等への対処に必要となる十分な量の水を供給するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。

【解釈】

1　「設計基準事故への対処に必要な水源とは別に，重大事故等への対処に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等への対処に必要となる十分な量の水を供給するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手段等をいう。

a)　想定される重大事故等が収束するまでの間、十分な量の水を供給できる手順等を整備すること。

b)　複数の代替水源（貯水槽、ダム、貯水池、海等）が確保されていること。

c)　各水源からの移送ルートが確保されていること。

e)　代替水源からの移送ホース及びポンプを準備しておくこと。

f)　必要な水の供給が行えるよう、水源の切替え手順等を定めること。

安全冷却水系の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処，燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて，設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等への対処に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備を整備する。

ここでは，これらの設備を活用した手順等について説明する。

1.8.1　概要

1.8.1.1　水源及び水の移送ルートの確保を行うための措置

（１）　水源及び水の移送ルートの確保を行うための手順

重大事故等に対処するため，水の移送が必要となった場合には，水源及び水の移送ルートを確保するための手順に着手する。

本手順は，水源及び水の移送ルートの確保を，４人体制で，対処の移行判断後１時間30分以内に実施する。

なお，水の移送ルートは，送水に必要となる各作業時間を考慮し，水の供給開始までの時間が最短になる組合せを優先して確保する。

1.8.1.2　第１貯水槽へ水を補給するための措置

（１）　第２貯水槽及び尾駮沼取水場所Ａ，尾駮沼取水場所Ｂ又は二又川取水場所Ａ（以下「敷地外水源」という。）から第１貯水槽へ水を補給するための手順

重大事故等の対処に必要な水を，第１貯水槽へ補給する場合において，第１貯水槽へ水を補給するための手順に着手する。

本手順では，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給準備及び水の補給，敷地外水源から第１貯水槽への水の補給準備及び水の補給を実施する。

第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給は，10 人体制にて，対処の移行判断後３時間以内に実施する。

敷地外水源から第１貯水槽への水の補給は，26 人体制にて，対処の移行判断後７時間以内に実施する。

1.8.1.3　水源を切り替えるための措置

（１）　第２貯水槽から敷地外水源に第１貯水槽への水の補給源の切り替えるための手順

重大事故等時，第１貯水槽を水源とした重大事故等への対処が継続して行われている場合において，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給が行えなくなった場合は，水の補給源を敷地外水源からの補給に切り替えるための手順に着手する。

本手順では，水の補給源の切り替えを，26 人体制で，対処の移行判断後７時間以内に実施する。

1.8.1.4　自主対策設備

重大事故等の対処を確実に実施するための対策の抽出を行った結果，重大事故等への対処に必要となる水を供給するための自主対策設備 ※1 及び手順等を以下のとおり整備する。

※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全ての再処理施設の状況において使用することは困難であるが，再処理施設の状況によっては，事故対応に有効な設備。

（1）　二又川取水場所B，淡水取水設備貯水池及び敷地内西側資機材跡地内貯水池(以下（淡水取水源）という。)を水源とした，第1貯水槽への水の供給

a．設備

重大事故等時，第1貯水槽へ水 を補給する場合 は，第2貯水槽及び敷地外水源を優先して対処を行うが，第2貯水槽及び敷地外水源を優先して対処ができない場合には，淡水取水源を水の補給源として第1貯水槽へ水の補給を行う。

b．手順

淡水取水源を水源とした，第1貯水槽への水の供給の主な手順は以下のとおり。

重大事故等時において，第２貯水槽及び敷地外水源が使用できない場合において，淡水取水源からの水の補給が可能な場合，淡水取水源を水の補給源として第１貯水槽へ水の補給を行う手順に着手する。本手順は，以下の人員，時間で実施可能である。

二又川取水場所Ｂから第１貯水槽への水の補給は，14人体制で，対処の移行判断後４時間以内に実施する。

淡水取水設備貯水池から第１貯水槽への水の補給は，14人体制で，対処の移行判断後４時間以内に実施する。

敷地内西側資機材跡地内貯水池から第１貯水槽への水の補給は，14人体制で，対処の移行判断後４時間以内に実施する。

1.8.2　対応手段と設備の選定

1.8.2.1　対応手段と設備の選定の考え方

冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備（内部ループ通水による冷却，貯水槽から機器への注水，冷却コイル等への通水による冷却，セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応），燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失に対処するための設備（燃料貯蔵プール等への注水，燃料貯蔵プール等へのスプレイ），前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋からの大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備，燃料貯蔵プール等へ大容量の注水をするための設備及び再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災へ対応するための設備の水源として第１貯水槽を使用した場合の対応手段と重大事故等対処設備を選定する。

重大事故等への対処に必要な水を第１貯水槽から継続して供給するため，第２貯水槽又は敷地外水源から第１貯水槽への水の補給を行う。第１貯水槽へ水を補給するための設備の水の補給源として，第２貯水槽又は敷地外水源を使用した場合の対応手段と重大事故等対処 設備 を選定する。

また，第１貯水槽，第２貯水槽又は敷地外水源を水源とした，水源及び水の移送ルートの確保の対応手段と重大事故等対処 設備 を選定する。

重大事故等対処設備のほかに，柔軟な事故対応を行うための対応手段として自主対策※1及び自主対策設備を選定する。

※ 1 自主対策：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全ての再処理施設の状況において使用することは困難であるが，再処理施設の状況によっては，事故対応に有効な対策

選定した重大事故等対処設備により，技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく，事業指定基準規則第四十一条及び技術基準規則第四十四条（以下「基準規則」という。）の要求事項を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに，自主対策設備との関係を明確にする。

1.8.2.2　対応手段と設備の選定の結果

審査基準及び基審査基準及び基準規則からの要求により選定した対応手段並びにその対応に使用する重大事故等対処 設備 及び自主対策設備を以下に示す。

なお，対応に使用する重大事故等対処 設備 及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.8-1 表に整理する。

（１）　水源及び水の移送ルートの確保を行うための対応手段と設備

ａ．水源及び水の移送ルートの確保を行うための対応手段と設備

（ａ）　水源及び水の移送ルートの確保を行うための対応手段と設備

重大事故等時，水源を使用した対処を行う場合，第１貯水槽，第２貯水槽又は敷地外水源に至るまでの水の移送ルートの状況並びに第１貯水槽及びに第２貯水槽の水位の確認を行い，水源及び水の移送ルート を確保する。

第１貯水槽，第２貯水槽又は敷地外水源に至るまでの水の移送ルートの状況並びに第１貯水槽及び第２貯水槽の水位の確認を行い，水源及び水の移送ルートの確保を行うための設備は以下のとおり。

・可搬型貯水槽水位計（ロープ式）

・可搬型貯水槽水位計（電波式）

（ｂ）　重大事故等対処 設備

水源及び水の移送ルートの確保を行うための対応手段で使用する設備のうち，可搬型貯水槽水位計（ロープ式）及び可搬型貯水槽水位計（電波式）を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

これらの設備で，審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。

（２）　水源を使用した対応手段と設備

ａ．第１貯水槽を水源とした対応手段と設備

（ａ）　第１貯水槽を水源とした対応手段と設備

重大事故等時，第１貯水槽を水源として使用する。

重大事故等時，冷却機能の喪失による蒸発乾固へ対処(内部ループ通水による冷却)するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，冷却機能の喪失による蒸発乾固へ対処（機器への注水)するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，冷却機能の喪失による蒸発乾固へ対処(冷却コイル等への通水による冷却)するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，冷却機能の喪失による蒸発乾固へ対処(セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応)するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失に対処(燃料貯蔵プール等への注水)するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失に対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備へ水を供給する手段がある。

重大事故等時，燃料貯蔵プール等への大容量の注水をする手段がある。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災発生時，再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災へ対応するための設備へ水を供給する手段がある。

これらの対応手段及び設備は，「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」，「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」及び「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」にて選定する対応手段及び設備と同様である。

これらの手段に使用する設備は以下のとおり。

・第１貯水槽

・貯水槽水位計

・可搬型貯水槽水位計（ロープ式）

・可搬型貯水槽水位計（電波式）

（ｂ）　重大事故等対処 設備

第１貯水槽を水源とした対応手段で使用する設備のうち，第１貯水槽及び貯水槽水位計を常設重大事故等対処設備として設置する。可搬型貯水槽水位計（ロープ式）及び可搬型貯水槽水位計（電波式）を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

これらの設備で，審査基準及び基準規則に要求され

る設備が全て網羅される。

b．第１貯水槽へ水を補給するための対応手段と設備

重大事故等時において，重大事故等への対処に必要となる第１貯水槽の水ができる限り減ることが無いように，第２貯水槽，敷地外水源又は淡水取水源を利用し，第１貯水槽への水の補給を行う。

（a） 第２貯水槽を水源とした第１貯水槽へ水を補給するための対応手段と設備

重大事故等時，第２貯水槽を水の補給源として，第１貯水槽へ水の補給を行う手段がある。

第２貯水槽を水の補給源として，第１貯水槽へ水の補給を行うための設備は以下のとおり。

・第１貯水槽
・第２貯水槽
・大型移送ポンプ車
・可搬型建屋外ホース
・ホース展張車
・運搬車
・軽油貯蔵タンク
・軽油用タンクローリ
・貯水槽水位計
・可搬型貯水槽水位計（ロープ式）
・可搬型貯水槽水位計（電波式）
・可搬型送水流量計

第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給を継続するために軽油貯蔵タンク及び容器（ドラム缶等）から燃料の移送を行う対応手段と設備がある。

燃料の移送に用いる対応手段と設備は「1.9　電源の確保に関する手順等」で整理する。

（ｂ）　敷地外水源を水源とした第１貯水槽へ水を補給するための対応手段と設備

重大事故等時，敷地外水源を水の補給源として，第１貯水槽へ水の補給を行う手段がある。

敷地外水源を水の補給源として，第１貯水槽へ水の補給を行うための設備は以下のとおり。

・第１貯水槽
・大型移送ポンプ車
・可搬型建屋外ホース
・ホース展張車
・運搬車
・軽油貯蔵タンク
・軽油用タンクローリ
・貯水槽水位計
・可搬型貯水槽水位計（ロープ式）
・可搬型貯水槽水位計（電波式）
・可搬型送水流量計

敷地外水源から第１貯水槽への水の補給を継続するために軽油貯蔵タンク及び容器（ドラム缶等）から燃料の移送を行う対応手段と設備がある。

燃料の移送に用いる対応手段と設備は「1.9　電源の確保に関する手順等」で整理する。

（ｃ）　淡水取水源を水源とした，第１貯水槽へ水を補給するための対応手段と設備

重大事故等時，第１貯水槽への水の補給は，第２貯水槽及び敷地外水源を優先して対処を行うが，淡水取水源を水の補給源として第１貯水槽へ水の補給を行う手段がある。

淡水取水源を水の補給源として第１貯水槽へ水を補給するための設備は以下のとおり。

・第１貯水槽
・淡水取水設備貯水池
・敷地内西側資機材跡地内貯水池
・大型移送ポンプ車
・可搬型建屋外ホース
・ホース展張車
・運搬車
・可搬型貯水槽水位計（ロープ式）
・可搬型貯水槽水位計（電波式）
・可搬型送水流量計

（ｄ） 重大事故等対処設備と自主対策設備

第１貯水槽へ水を補給するための対応手段で使用する設備のうち，第１貯水槽，第２貯水槽，軽油貯蔵タンク及び貯水槽水位計を常設重大事故等対処設備として設置する。大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホース展張車，運搬車，軽油用タンクローリ，可搬型貯水槽水位計（ロープ式），可搬型貯水槽水位計（電波式）及び可搬型送水流量計を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

これらの設備で，審査基準及び基準規則に要求される全ての設備が網羅されている。

以上の重大事故等対処設備により，重大事故等の対処に必要となる十分な量の水を確保することができる。

「淡水取水源を水源とした，第１貯水槽への水の補給」に使用する設備(1.8.2.2(２)ｂ.(ｃ)参照)のうち，淡水取水設備貯水池及び敷地内西側資機材跡地内貯水池は，地震発生時に補給に必要な水量が確保できない可能性があることから，自主対策設備として位置づける。本対応を実施するための具体的な条件は，地震発生時に補給に必要な水を貯水している場合，第１貯水槽へ水を補給する手段として選択することができる。

また，二又川取水場所Ｂは，重大事故等の対応に必要な量の水を確保することができる場合は，第１貯水槽へ補給する水の補給源として活用する。

（３）　水源を切り替えるための対応手段と設備

ａ．第２貯水槽から敷地外水源に第１貯水槽への水の補給源の切り替えを行うための対応手段と設備

第１貯水槽への水の補給源を第２貯水槽から敷地外水源へ切り替えることができる。

（ａ）　第２貯水槽から敷地外水源に第１貯水槽への水の補給源の切り替えを行うための対応手段と設備

重大事故等時に，第１貯水槽を水源とした重大事故等への対処が継続して行われている状況において，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給が行えなくなった場合には，水の補給源を敷地外水源からの補給に切り替える手段がある。

水源の切り替えを行うための設備は以下のとおり。

・大型移送ポンプ車

・可搬型建屋外ホース

・ホース展張車

・運搬車

・貯水槽水位計

・可搬型貯水槽水位計（電波式）

（ｂ）　重大事故等対処 設備

水源を切り替えるための対応手段で使用する設備のうち，貯水槽水位計を常設重大事故等対処設備として設置する。大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホー

ス展張車，運搬車及び可搬型貯水槽水位計（電波式）を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

これらの設備により，審査基準及び基準規則に要求される全ての設備が網羅されている。

以上の重大事故等対処設備により，水源の切り替えを行うことができる。

（４）　手順等

上記「（１）　水源及び水の移送ルートの確保を行うための対応手段と設備」,「（２）　水源を使用した対応手段と設備」及び「（３）　水源を切り替えるための対応手段と設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。

これらの手順は，実施組織要員による対応として各建屋及び建屋外等共通の「防災施設課　重大事故等発生時対応手順書」に定める。（第 1.8-1 表）

また，重大事故等時に監視が必要となる計装設備についても整備する。（第 1.8-2 表）

1.8.3　重大事故等時の手順

1.8.3.1　水源及び水の移送ルートの確保の対応手段

（１）　水源及び水の移送ルートの確保の対応手順

重大事故等時，水源の選択及び水の移送ルートの確保を行う手順を整備する。

ａ．水源及び水の移送ルートの確保

重大事故等時，第１貯水槽，第２貯水槽及び敷地外水源の状態及び水の移送ルートを確保することを想定し，第１貯水槽，第２貯水槽及び敷地外水源の状態及び水の移送ルートを確保する手順を整備する。

第１貯水槽，第２貯水槽及び敷地外水源の状態及び水の移送ルートを確保するとともに，水の移送に使用する水源及びホース敷設ルートを決定する。

本手順では，第１貯水槽，第２貯水槽及び敷地外水源の状態及び水の移送ルートを確保するまでの手順を整備する。

（ａ）　手順着手の判断基準

以下のいずれかの対処を行う必要がある場合。

・「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.1　蒸発乾固の発生の防止のための措置の対応手順」の「（１）　内部ループ通水による冷却」への着手判断をした場合。

・「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.2　蒸発乾固の拡大の防

止のための措置の対応手順」の「(1)　貯水槽から機器への注水」,「(2)冷却コイル等への通水による冷却」又は「(4)　セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応」への着手判断をした場合。

・「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち,「1.5.3.1　燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えい発生時の対応手順」の「(1) 燃料貯蔵プール等への注水」への着手判断をした場合。

・「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち,「1.5.3.2　燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時の対応手順」の「(1)　燃料貯蔵プール等へのスプレイ」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち「1.7.3.1　大気中への放射性物質の放出を抑制するための対応手段」の「a．放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制の対応手順」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち,「1.7.3.2　工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手段」の「a.燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手順」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち「1.7.3.4　再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応するための対応手段」の「a.再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対応手順」への着手判断をした場合。

（b）　操作手順

水源及び水の移送ルートの確保の概要は，以下のとおり。

水の移送ルートは，各作業時間を考慮し，水の供給開始までの時間が最短になる組合せを優先して確保する。

水源の位置を第1.8-1図に示す。手順の対応フローを第1.8-2図に，タイムチャートを第1.8-3図に，ホース敷設図は第1.8-4～11図に示す。

①　実施責任者は，手順着手の判断基準に基づき，水源及び水の移送ルート確保の開始を建屋外対応班長に指示する。

②　建屋外対応班長は，作業指示を建屋外対応班の班員に行う。

③　建屋外対応班の班員は，第1貯水槽の水位を確認し，第1貯水槽から各建屋までのアクセスルート（北ルート）の確認を行う。

④　建屋外対応班の班員は，第１貯水槽から各建屋までのアクセスルート（南ルート）の確認を行う。

⑤　建屋外対応班の班員は，第２貯水槽の水位及び敷地外水源の状態を確認する。

⑥　実施責任者は，建屋外対応班長から各水源の確認結果の報告を受け，水源を選択し，ホース敷設ルートを決定する。

（ｃ）　操作の成立性

水源及び水の移送ルートの確保の対応は，建屋外の実施組織要員４人体制にて作業を実施した場合，アクセスルート及び敷地外水源の確認からホース敷設ルートの確保まで，対処の移行判断後１時間30分以内で対処可能である。

重大事故等の対処においては，通常の安全対策に加えて，放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い，移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。線量管理については，個人線量計を着用し，１作業当たり10mSv以下とすることを目安に管理する。重大事故等の対処時においては，中央制御室等との連絡手段を確保する。夜間及び停電時においては，確実に運搬，移動ができるように，可搬型照明を配備する。

ｂ．重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。

重大事故等時，水源及び水の移送ルートの確保を行う場合には，作業時間を考慮し，水の供給開始までの時間が最短になる組合せを優先して水源及び水の移送ルートの確保を行う。

1.8.3.2　水源を使用した対応手段

（1）　第1貯水槽を水源とした対応手順

重大事故等時，冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処（内部ループ通水による冷却）（貯水槽から機器への注水）（冷却コイル等への通水による冷却）（セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応），燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処（燃料貯蔵プール等への注水），燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処（燃料貯蔵プール等へのスプレイ），大気中への放射性物質の放出抑制，燃料貯蔵プール等への大容量の注水及び再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対処を行う手順を整備する。

a．第1貯水槽を水源とした対応手順

安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合に，第1貯水槽の水を内部ループに通水することにより，貯槽等に内包する溶液の温度を低下させる。

安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合に，発生防止対策が機能しなかった場合に備え，設備の準備を行う。機器に内包する溶液が沸騰に至った場合には，　液位低下

及びこれによる濃縮の進行を防止するため，液位を一定範囲に維持するよう，第１貯水槽の水を貯槽等内へ注水することにより，機器に内包する溶液が乾固に至ることを防止する。

安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合に，事態を収束させるため，第１貯水槽の水を冷却コイル等へ通水することにより，貯槽等に内包する溶液の温度を低下させる。

安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合に，機器に内包する溶液が沸騰に至る場合に備え，塔槽類廃ガス処理系の流路を遮断し，貯槽等からの廃ガスをセルに導出するとともに，当該排気系統に設置した凝縮器へ第１貯水槽の水を通水する。

燃料貯蔵プール等の冷却機能又は注水機能喪失時において，第１貯水槽を水源として燃料貯蔵プール等へ注水することで，燃料貯蔵プール等の水位を回復，維持する。

燃料貯蔵プール等からの大規模な水の漏えい又はその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が異常に低下した場合において，第１貯水槽を水源として代替補給水設備（スプレイ）による燃料貯蔵プール等へのスプレイを実施することにより，使用済燃料の冷却を行う。

前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋からの大気中への放射性物

質の放出を抑制する。

燃料貯蔵プール等からの大規模な水の漏えい又はその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が異常に低下した場合において，燃料貯蔵プール等へ大容量の注水を行う。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対して，可搬型放水砲による放水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

・「1.2 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.1 蒸発乾固の発生の防止のための措置の対応手順」の「(1) 内部ループ通水による冷却」への着手判断をした場合。

・「1.2 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.2 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の対応手順」の「(1) 貯水槽から機器への注水」，「(2)冷却コイル等への通水による冷却」又は「(4) セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応」への着手判断をした場合。

・「1.5 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.1 燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えい発生時の対応手順」の「(1) 燃料貯蔵プール等への注水」への着手判断をした場合。

・「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.2　燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時の対応手順」の「（1）　燃料貯蔵プール等へのスプレイ」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.1　大気中への放射性物質の放出を抑制するための対応手段」の「a．放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制の対応手順」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.2　工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手段」の「a.燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手順」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.4　再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応するための対応手段」の「a.再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対応手順」への着手判断をした場合。

（b）　操作手順

第1貯水槽を水源とした，冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処手順については，「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，

「1.2.3.1　蒸発乾固の発生の防止のための措置の対応手順」の「（1）　内部ループ通水による冷却」にて整備する。

第1貯水槽を水源とした，冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処手順については，「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.2　蒸発乾固の拡大の防止のための措置の対応手順」の「（1）　貯水槽から機器への注水」，「（2）冷却コイル等への通水による冷却」又は「（4）　セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応」にて整備する。

第1貯水槽を水源とした，燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えいへの対処手順については，「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.1　燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えい発生時の対応手順」の「（1）燃料貯蔵プール等への注水」にて整備する。

第1貯水槽を水源とした，燃料貯蔵プール等からの大規模な水の漏えいその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位の異常な低下への対処手順については，「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.2　燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時の対応手順」の「（1）　燃料貯蔵プール等へのスプレイ」にて整備する。

第１貯水槽を水源とした，大気中への放射性物質の放出抑制への対処手順については，「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.1　大気中への放射性物質の放出を抑制するための対応手段」の「ａ．放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制の対応手順」にて整備する。

第１貯水槽を水源とした，工場等外への放射線の放出抑制への対処手順については，「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.2　工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手段」の「ａ.燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手順」にて整備する。

第１貯水槽を水源とした，再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対処手順については，「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.4　再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応するための対応手段」の「ａ.再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対応手順」にて整備する。

（ｃ）　操作の成立性

第１貯水槽を水源とした，冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処の成立性については，「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.1　蒸発乾固の発生の防止のための措置の対応手順」の「（１）　内部ループ通水による冷却」に示したとおりである。

第１貯水槽を水源とした，冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処の成立性については，「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.2　蒸発乾固の拡大の防止のための措置の対応手順」の「（１）　貯水槽から機器への注水」，「（２）冷却コイル等への通水による冷却」又は「（４）　セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応」に示したとおりである。

第１貯水槽を水源とした，燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えいへの対処の成立性については，「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.1 燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えい発生時の対応手順」の「（１）燃料貯蔵プール等への注水」に示したとおりである。

第１貯水槽を水源とした，燃料貯蔵プール等からの大規模な水の漏えい又はその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位の異常な低下への対処の成立性については，

「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.2　燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時の対応手順」の「（1）　燃料貯蔵プール等へのスプレイ」に示したとおりである。

第１貯水槽を水源とした，大気中への放射性物質の放出抑制への対処の成立性については，「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.1　大気中への放射性物質の放出を抑制するための対応手段」の「ａ．放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制の対応手順」に示したとおりである。

第１貯水槽を水源とした，工場等外への放射線の放出抑制への対処の成立性については，「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.2　工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手段」の「ａ.燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手順」に示したとおりである。

第１貯水槽を水源とした，再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対処の成立性については，「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.4　再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応するための対応手段」の「ａ.再処理施設の各建物周辺における航

空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対応手順」に示したとおりである。

b．重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。

重大事故等時，冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処（内部ループ通水による冷却）（貯水槽から機器への注水）（冷却コイル等への通水による冷却）（セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応），燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処（燃料貯蔵プール等への注水），燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処（燃料貯蔵プール等へのスプレイ），大気中への放射性物質の放出抑制への対処，燃料貯蔵プール等への大容量の注 水の 対処並びに再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対処に必要な対応手順に従い，第1貯水槽を水源として重大事故等への対処を行う。

（２）　第１貯水槽へ水を補給するための対応手順

重大事故等時，対処に必要な水を，第１貯水槽から継続して供給するため，第１貯水槽へ水の補給を行う手順を整備する。

重大事故等時に，第２貯水槽から第１貯水槽へ水を補給するための手順を整備する。

重大事故等時に，敷地外水源から第１貯水槽へ水を補給するための手順を整備する。

重大事故等時において，自主対策の水源である淡水取水源から第１貯水槽へ水の補給を行うための手順を整備する。

ａ．第２貯水槽を水の補給源とした，第１貯水槽への水の補給手順

重大事故等時，第２貯水槽から第１貯水槽へ水を補給することを想定し，第２貯水槽から第１貯水槽へ水を補給するための手順を整備する。

大型移送ポンプ車を第２貯水槽近傍に運搬し設置する。可搬型建屋外ホースをホース展張車及び運搬車により運搬し，第２貯水槽から第１貯水槽まで敷設し，可搬型建屋外ホースを第１貯水槽の取水箇所に設置する。

本手順では，第２貯水槽から第１貯水槽へ水の補給をするまでの手順を整備する。

第２貯水槽から第１貯水槽までの可搬型建屋外ホースの敷設，大型移送ポンプ車の運搬及び設置の一連の手順

は，アクセスルートの状況によって選定されたどの水の移送ルートにおいても同じである。

第２貯水槽の取水箇所から第１貯水槽までの水の移送ルートにより，可搬型建屋外ホースの数量が決定する。

火山の影響により，降灰予報（「やや多量」以上）を確認した場合は，屋外に設置した機器の除灰を行う。

（ａ）　手順着手の判断基準

燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)を開始した場合。

燃料貯蔵プール等への大容量の注水の対処を開始した場合。

大気中への放射性物質の放出抑制の対処を開始した場合。

（ｂ）　操作手順

第２貯水槽を水の補給源とした，第１貯水槽への水の補給の概要は以下のとおり。

本対策の手順の成否判断は，可搬型送水流量計の送水流量が所定の流量となったこと及び第１貯水槽の水位が所定水位となったことにより確認する。

ホースの敷設ルートは，各作業時間を考慮し，送水開始までの時間が最短になる組合せを優先して確保する。

水源の位置を第 1.8-1 図に示す。手順の概要フローを第 1.8-2 図に，タイムチャートを第 1.8-12 図に，ホース敷設図は第 1.8-4～11 図に示す。

① 実施責任者は，手順着手の判断基準に基づき，第１貯水槽への水の補給準備開始を，建屋外対応班長に指示する。

② 建屋外対応班長は，建屋外対応班の班員に，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給を行うために，作業の実施を指示する。

③ 建屋外対応班の班員は，使用する資機材の確認を行い，第１貯水槽へ可搬型貯水槽水位計（電波式）を運搬，設置する。

④ 建屋外対応班の班員は，運搬車で運搬する可搬型建屋外ホース（金具類 及び 可搬型送水流量計）の運搬及び設置を行う。

⑤ 建屋外対応班の班員は，大型移送ポンプ車を第２貯水槽近傍に移動，設置する。

⑥ 建屋外対応班の班員は，第２貯水槽近傍に設置した大型移送ポンプ車の運転準備を行い，大型移送ポンプ車付属の水中ポンプ（ポンプユニット）※1 を第２貯水槽の取水箇所に設置する。

※１ 大型移送ポンプ車の取水ポンプを示す。取水ポンプの吸込部には，ストレーナを設置しており，異物の混入を防止することができる。

⑦　建屋外対応班の班員は，可搬型建屋外ホースを，ホース展張車により運搬し，第２貯水槽から第１貯水槽まで敷設し，可搬型建屋外ホース，大型移送ポンプ車及び可搬型送水流量計を接続する。

⑧　建屋外対応班の班員は，大型移送ポンプ車の試運転を行う。併せて敷設した可搬型建屋外ホースの状況を確認する。

⑨　建屋外対応班の班員は，第１貯水槽を使用した燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処（燃料貯蔵プール等へのスプレイ），燃料貯蔵プール等への大容量の注水及び大気中への放射性物質の放出抑制の対処が継続している場合，建屋外対応班長の指示により大型移送ポンプ車による第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給を開始する。第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給中は，可搬型送水流量計の送水流量を確認し，大型移送ポンプ車の回転数<u>及び弁開度</u>を操作する。第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給時に必要な監視項目は，可搬型送水流量計の送水流量並びに第１貯水槽及び第２貯水槽の貯水槽水位である。

⑩　<u>建屋外対応班長は，可搬型送水流量計が所定の流量であること及び第１貯水槽の水位が所定の水位であることを確認し，第２貯水槽から第１貯水槽へ水が補給されていることを確認する。第２貯水槽から第１貯水槽へ水が補給されていることを確認するた</u>

めに必要な監視項目は，可搬型送水流量計の送水流量並びに第１貯水槽の貯水槽水位である。

⑪　建屋外対応班の班員は，第２貯水槽の水位が 1m 以下となったことを確認した場合，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給を停止する。水の補給停止後，建屋外対応班長に報告する。第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給を停止するのに必要な監視項目は，第２貯水槽の貯水槽水位である。

（ｃ）　操作の成立性

燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)，燃料貯蔵プール等への大容量の注水及び大気中への放射性物質の放出抑制の対処を継続して実施するために第２貯水槽から第１貯水槽へ水を補給する対応は，建屋外の実施組織要員 10 人体制にて作業を実施した場合，水の補給開始まで対処の移行判断３時間以内で対処可能である。

重大事故等の対処においては，通常の安全対策に加えて，放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い，移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。線量管理については，個人線量計を着用し，１作業当たり 10mSv 以下とすることを目安に管理する。重大事故等の対処時においては，中央制御室等との連絡手段を確保する。夜間及び停電時においては，

確実に運搬，移動ができるように，可搬型照明を配備する。

b．敷地外水源を水の補給源とした，第１貯水槽への水の補給手順

重大事故等時，敷地外水源から第１貯水槽へ水を補給することを想定し，敷地外水源から第１貯水槽へ水を補給するための手順を整備する。

大型移送ポンプ車を敷地外水源に運搬し，設置する。可搬型建屋外ホースをホース展張車及び運搬車により運搬し，敷地外水源から第１貯水槽まで敷設のうえ，可搬型建屋外ホースを第１貯水槽の取水箇所に設置する。

本手順では，敷地外水源から第１貯水槽へ水の補給をするまでの手順を整備する。

敷地外水源から第１貯水槽までの可搬型建屋外ホースの敷設及び大型移送ポンプ車の運搬並びに設置は，敷地外水源の選択及びアクセスルートの状況によって選定されたどの水の移送ルートにおいても同じである。

敷地外水源から第１貯水槽までの敷地外水源の位置及び水の移送ルートにより可搬型建屋外ホースの数量が決定する。

火山の影響により，降灰予報（「やや多量」以上）を確認した場合は，屋外に設置した機器の除灰を行う。

（ａ）　手順着手の判断基準

燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)，燃料貯蔵プール等への大容量の注水の対処 又は 大気中への放射性物質の放出抑制の対処を開始し，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給準備が完了した場合。

（ｂ） 操作手順

敷地外水源を水の補給源とした，第１貯水槽への水の補給の概要は以下のとおり。

本対策の手順の成否判断は，可搬型送水流量計の送水流量が所定の流量となったこと及び第１貯水槽の水位が所定水位となったことにより確認する。

ホースの敷設ルートは，各作業時間を考慮し，送水開始までの時間が最短になる組合せを優先して確保する。

水源の位置を第 1.8-1 図に示す。手順の概要フローを第 1.8-2 図に，タイムチャートを第 1.8-13 図に，ホース敷設図は第 1.8-4～11 図に示す。

① 建屋外対応班の班員は，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給準備完了後，建屋外対応班長の指示により敷地外水源から第１貯水槽への水の補給を行うための作業を開始する。

以下の手順の③～⑧までを繰り返し行うことで，敷地外水源から大型移送ポンプ車３台で第１貯水槽へ水の補給を行うことができる。

②　建屋外対応班の班員は，使用する資機材の確認を行い，第１貯水槽へ可搬型貯水槽水位計（電波式）を運搬，設置する。

③　建屋外対応班の班員は，大型移送ポンプ車を敷地外水源の取水場所近傍に移動し，設置する。

④　建屋外対応班の班員は，運搬車で運搬する可搬型建屋外ホース（金具類及び可搬型送水流量計）の運搬及び設置を行う。

⑤　建屋外対応班の班員は，可搬型建屋外ホースをホース展張車により運搬し，敷地外水源から第１貯水槽まで敷設し，可搬型建屋外ホース，大型移送ポンプ車及び可搬型送水流量計を接続する。

⑥　建屋外対応班の班員は，敷地外水源の取水場所近傍に設置した大型移送ポンプ車の運転準備を行い，大型移送ポンプ車付属の水中ポンプ（ポンプユニット）※1を敷地外水源の取水箇所に設置する。

※１　大型移送ポンプ車の取水ポンプを示す。取水ポンプの吸込部には，ストレーナを設置しており，異物の混入を防止することができる。

⑦　建屋外対応班の班員は，大型移送ポンプ車の試運転を行う。併せて，敷設した可搬型建屋外ホースの状況を確認する。

⑧　建屋外対応班長は，第１貯水槽から燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)，燃料貯蔵プール等への大容量の注水

の対処及び大気中への放射性物質の放出抑制の対処が継続している場合，大型移送ポンプ車による敷地外水源から第１貯水槽への水の補給の開始を建屋外対応班の班員に指示する。敷地外水源から第１貯水槽への水の補給中は，可搬型送水流量計の送水流量を確認し，大型移送ポンプ車の回転数及び弁開度を操作する。敷地外水源から第１貯水槽への水の補給時に必要な監視項目は，可搬型送水流量計の送水流量並びに第１貯水槽の貯水槽水位である。

⑨　建屋外対応班長は，可搬型送水流量計が所定の流量であること及び第１貯水槽の水位が所定の水位であることを確認し，敷地外水源から第１貯水槽へ水が補給されていることを確認する。敷地外水源から第１貯水槽へ水が補給されていることを確認するのに必要な監視項目は，可搬型送水流量計の送水流量並びに第１貯水槽の貯水槽水位である。

（ｃ）　操作の成立性

燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)，燃料貯蔵プール等への大容量の注水及び大気中への放射性物質の放出抑制の対処を継続して実施するために敷地外水源から第１貯水槽への水を補給する対応は，建屋外の実施組織要員 26 人体制にて作業を実施した場合，水の補給開始まで対処の移行判断後 7 時間以内で対処可能である。

重大事故等の対処においては，通常の安全対策に加えて，放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い，移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。線量管理については，個人線量計を着用し，１作業当たり 10mSv 以下とすることを目安に管理する。重大事故等の対処時においては，中央制御室等との連絡手段を確保する。夜間及び停電時においては，確実に運搬，移動ができるように，可搬型照明を配備する。

c．淡水取水源を水の補給源とした，第1貯水槽への水の補給 手順

重大事故等時において，第1貯水槽への水の補給は，第2貯水槽及び敷地外水源を優先して取水を行うが，淡水取水源を水の補給源として第1貯水槽へ水の補給を行うための手順を整備する。

大型移送ポンプ車を淡水取水源の取水場所近傍に運搬し設 置する。可搬型建屋外ホースをホース展張車及び運搬車により運搬し，淡水取水源から第1貯水槽まで敷設のうえ，可搬型建屋外ホースを第1貯水槽の取水箇所に設置する。

本手順では，淡水取水源から第1貯水槽へ水の補給を行うまでの手順を整備する。

淡水取水源から第1貯水槽までの可搬型建屋外ホースの敷設，大型移送ポンプ車の運搬及び設置の一連の手順は，アクセスルートの状況によって選定されたどの水の移送ルートにおいても同じである。

淡水取水源の取水箇所から第1貯水槽までの水の移送ルートにより可搬型建屋外ホースの数量が決定する。

火山の影響により，降灰予報（「やや多量」以上）を確認した場合は，屋外に設置した機器の除灰を行う。

（a） 手順着手の判断基準

実施責任者が，第2貯水槽及び敷地外水源が使用できず，淡水取水源が使用できると判断した場合。

（ｂ） 操作手順

淡水取水源を水の補給源とした，第１貯水槽への水の補給の概要は以下のとおり。

本対策の手順の成否判断は，第１貯水槽の水位が所定水位となったことにより確認する。

ホースの敷設ルートは，各作業時間を考慮し，送水開始までの時間が最短になる組合せを優先して確保する。

水源の位置を第 1.8-1 図に示す。手順の概要フローを第 1.8-14 図に，タイムチャートを第 1.8-15～17 図に示す。

送水手順の概要は，以下のとおり。

① 実施責任者は，手順着手の判断基準に基づき，第１貯水槽への水補給準備の開始を，建屋外対応班長に指示する。

② 建屋外対応班の班員は，建屋外対応班長の指示により淡水取水源から第１貯水槽への水の補給を行うための作業を開始する。

以下の手順の③～⑦までの手順は全ての淡水取水源で同様である。

③ 建屋外対応班の班員は，使用する資機材の確認を行い，第１貯水槽へ可搬型貯水槽水位計（電波式）を運搬，設置する。

④　建屋外対応班の班員は，運搬車で運搬する可搬型建屋外ホース（金具類 及び可搬型送水流量計）の運搬及び設置を行う。

⑤　建屋外対応班の班員は，大型移送ポンプ車を淡水取水源の取水場所近傍に移動し，設置する。

⑥　建屋外対応班の班員は，淡水取水源の取水場所近傍に設置した大型移送ポンプ車の 運転準備を行い，大型移送ポンプ車付属の水中ポンプ（ポンプユニット）※1 を淡水取水源の取水箇所に設置する。

※１　大型移送ポンプ車の取水ポンプを示す。取水ポンプの吸込部には，ストレーナを設置しており，異物の混入を防止することができる。

⑦　建屋外対応班の班員は，可搬型建屋外ホースをホース展張車により運搬し，淡水取水源から第１貯水槽まで敷設し，可搬型建屋外ホース及び大型移送ポンプ車を接続する。

⑧　建屋外対応班の班員は，大型移送ポンプ車の試運転を行う。併せて敷設した可搬型建屋外ホースの状態を確認する。

⑨　建屋外対応班の班員は，建屋外対応班長の指示により大型移送ポンプ車による淡水取水源から第１貯水槽への水の補給を開始する。淡水取水源から第１貯水槽への水の補給中は，可搬型送水流量計を確認し，大型移送ポンプ車の回転数 及び弁開度 を操作する。淡水取水源から第１貯水槽への水の補給時に

必要な監視項目は，第１貯水槽の貯水槽水位である。

⑩　実施責任者は，建屋外対応班長から可搬型送水流量計が所定の流量であること及び第１貯水槽が所定の水位であることの報告を受け，淡水取水源から第１貯水槽へ水が補給されていることを確認する。淡水取水源から第１貯水槽へ水が補給されていることの確認に必要な監視項目は，可搬型送水流量計の送水流量並びに第１貯水槽の貯水槽水位である。

（ｃ）　操作の成立性

二又川取水場所Ｂから第１貯水槽へ水を補給する対応は，建屋外の実施組織要員14人体制にて作業を実施した場合，水の補給開始まで対処の移行判断後４時間以内で対処可能である。

淡水取水設備貯水池から第１貯水槽へ水を補給する対応は，建屋外の実施組織要員14人体制にて作業を実施した場合，水の補給開始まで対処の移行判断後４時間以内で対処可能である。

敷地内西側資機材跡地内貯水池から第１貯水槽へ水を補給する対応は，建屋外の実施組織要員14体制にて作業を実施した場合，水の補給開始まで対処の移行判断後４時間以内で対処可能である。

重大事故等の対処においては，通常の安全対策に加えて，放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行

い，移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。線量管理については，個人線量計を着用し，１作業当たり 10mSv 以下とすることを目安に管理する。重大事故等の対処時においては，中央制御室等との連絡手段を確保する。夜間及び停電時においては，確実に運搬，移動ができるように，可搬型照明を配備する。

d．重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。

重大事故等時に，第２貯水槽及び敷地外水源から第１貯水槽へ水を補給する必要がある場合には，第１貯水槽へ水を補給するための対応手順に従い，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給準備及び水の補給作業に続けて，敷地外水源から第１貯水槽への水の補給準備及び水の補給作業を実施する。

1.8.3.3　水源を切り替えるための対応手段

重大事故等時に，第２貯水槽から敷地外水源へ第１貯水槽への水の補給源を切り替えるための手段を整備する。

（１）　水源を切り替えるための対応 手段

重大事故等時，第２貯水槽から敷地外水源へ第１貯水槽への水の補給源を切り替えるための手順を整備する。

ａ．第２貯水槽から敷地外水源に第１貯水槽への水の補給源の切り替え手順

重大事故等時，第２貯水槽から敷地外水源に第１貯水槽への水の補給源を切り替えることを想定し，第２貯水槽から敷地外水源に第１貯水槽への水の補給源を切り替えるための手順を整備する。

第２貯水槽近傍に設置していた大型移送ポンプ車を敷地外水源近傍に運搬，設置する。

敷地外水源近傍に敷設された可搬型建屋外ホースと大型移送ポンプ車を接続する。

本手順では，大型移送ポンプ車を第２貯水槽から敷地外水源近傍に移動し，第１貯水槽への水の補給源を切り替えるまでの手順を整備する。

火山の影響により，降灰予報（「やや多量」以上）を確認した場合は，屋外に設置した機器の除灰を行う。

（ａ）　手順着手の判断基準

建屋外対応班長が，第２貯水槽の貯水槽水位が所定の水位以下となり第１貯水槽への水の補給が行えなくなり，第１貯水槽を水源とした重大事故等への対処が継続して行われていると判断した場合。

（ｂ）　操作手順

第２貯水槽から敷地外水源へ第１貯水槽への水の補給源の切り替えの概要は以下のとおり。

本対策の手順の成否判断は，第１貯水槽の水位が所定水位となったことにより確認する。

水源の位置を第 1.8-1 図に示す。手順の概要フローを第 1.8－2 図に，タイムチャートを第 1.8－13 図に示す。

①　実施責任者は，手順着手の判断基準に基づき，水源の切り替えの開始を建屋外対応班長に指示する。

②　建屋外対応班長は，建屋外対応班の班員に水源の切り替え準備の作業の実施を指示する。

③　建屋外対応班の班員は，可搬型建屋外ホースを，取水を行う敷地外水源の取水箇所近傍から第１貯水槽まで敷設する。

④　建屋外対応班の班員は，第２貯水槽の水位が所定の水位以下となったことを確認した場合，第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給を停止する。水の補給停止後，建屋外対応班長に報告する。第２貯水槽から第１

貯水槽への水の補給を停止するのに必要な監視項目は，第２貯水槽の貯水槽水位である。

⑤　建屋外対応班の班員は，第２貯水槽近傍に設置していた大型移送ポンプ車を敷地外水源の取水場所まで運搬し，設置する。敷地外水源の取水場所に設置した大型移送ポンプ車付属のポンプユニット ※1 と敷地外水源から第１貯水槽まで敷設した可搬型建屋外ホースを接続し，取水箇所に設置する。

※１　大型移送ポンプ車の取水ポンプを示す。取水ポンプの吸込部には，ストレーナを設置しており，異物の混入を防止することができる。

⑥　建屋外対応班の班員は，敷設した可搬型建屋外ホースの敷設状態（折れ，ねじれが無いこと）を確認する。

⑦　建屋外対応班の班員は，敷地外水源近傍に設置した大型移送ポンプ車の起動を行う。

⑧　建屋外対応班の班員は，可搬型建屋外ホースの水張り及び空気抜きを行う。

⑨　建屋外対応班の班員は，敷地外水源近傍に設置した大型移送ポンプ車に異常がないこと及び敷設した可搬型建屋外ホースの接続状況（接続金具やホースからの水漏れ等がないこと）を確認する。

⑩　建屋外対応班の班員は，建屋外対応班長の指示により，大型移送ポンプ車を起動し，敷地外水源から第１貯水槽への水の補給を開始する。

⑪　建屋外対応班長は，第１貯水槽が所定の水位である

ことの確認をもって，水源の切り替えが完了したことを確認する。水源の切り替えが完了したことを確認するのに必要な監視項目は，第１貯水槽の貯水槽水位である。

（ｃ）　操作の成立性

第２貯水槽から敷地外水源へ水の補給源の切り替えの対応は，建屋外の実施組織要員 26 人体制にて作業を実施した場合，水の補給源の切り替え完了まで対処の移行判断後７時間以内で対処可能である。

重大事故等の対処においては，通常の安全対策に加えて，放射線環境や作業環境に応じた防護具の配備を行い，移動時及び作業時の状況に応じて着用することとする。線量管理については，個人線量計を着用し，１作業当たり 10mSv 以下とすることを目安に管理する。重大事故等の対処時においては，中央制御室等との連絡手段を確保する。夜間及び停電時においては，確実に運搬，移動ができるように，可搬型照明を配備する。

ｂ．重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。

重大事故等時に，第２貯水槽から敷地外水源へ第１貯水槽への水の補給源を切り替える場合には，第２貯水槽へ水を補給するための対応手順に従い，水源を切り替えるための対応手順を実施する。

1.8.3.4　その他の手順項目について考慮する手順

水源からの取水及びそれに伴う手順及び設備は，「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」，「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」及び「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」にて整備する。

燃料の移送手順については「1.9　電源の確保に関する手順等」にて整備する。

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（1／7）

分類	機能喪失を想定する設計基準設備	対応手段	対処設備		手順書
水源及び水の移送ルート確保の対応	－	水源及び水の移送ルートの確保	・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・可搬型貯水槽水位計（電波式）	重大事故等対処設備	①

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（2／7）

分類	機能喪失を想定する設計基準設備	対応手段	対処設備		手順書
第1貯水槽を水源とした対応	－	第1貯水槽を水源とした対応	・第1貯水槽 ・貯水槽水位計 ・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・可搬型貯水槽水位計（電波式）	重大事故等対処設備	各条文での整理

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（3／7）

分類	機能喪失を想定する設計基準設備	対応手段	対処設備		手順書
第1貯水槽へ水を補給するための対応	－	第2貯水槽を水源とした，第1貯水槽への水の補給	・第1貯水槽 ・第2貯水槽 ・大型移送ポンプ車 ・可搬型建屋外ホース ・ホース展張車 ・運搬車 ・軽油貯蔵タンク ・軽油用タンクローリ ・貯水槽水位計 ・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・可搬型貯水槽水位計（電波式） ・可搬型送水流量計	重大事故等対処設備	①

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（4／7）

分類	機能喪失を想定する設計基準設備	対応手段	対処設備		手順書
第1貯水槽へ水を補給するための対応	－	敷地外水源を水源とした，第1貯水槽への水の補給	・第1貯水槽 ・大型移送ポンプ車 ・可搬型建屋外ホース ・ホース展張車 ・運搬車 ・軽油貯蔵タンク ・軽油用タンクローリ ・貯水槽水位計 ・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・可搬型貯水槽水位計（電波式） ・可搬型送水流量計	重大事故等対処設備	①

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（5／7）

分類	機能喪失を想定する設計基準設備	対応手段	対処設備		手順書
第1貯水槽へ水を補給するための対応	－	淡水取水源を水源とした，第1貯水槽への水の補給	・第1貯水槽 ・大型移送ポンプ車 ・可搬型建屋外ホース ・ホース展張車 ・運搬車 ・貯水槽水位計 ・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・可搬型貯水槽水位計（電波式） ・可搬型送水流量計	重大事故等対処設備	①
			・淡水取水設備貯水池 ・敷地内西側資機材跡地内貯水池	自主対策設備	

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（6／7）

分類	機能喪失を想定する設計基準設備	対応手段	対処設備		手順書
水源を切り替えるための対応	－	第2貯水槽から敷地外水源へ第1貯水槽への水の供給源の切り替え	・大型移送ポンプ車 ・可搬型建屋外ホース ・ホース展張車 ・運搬車 ・貯水槽水位計 ・可搬型貯水槽水位計（ロープ式） ・可搬型貯水槽水位計（電波式） ・可搬型送水流量計	重大事故等対処設備	①

第 1.8－1表　機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順，対応手段，対処設備及び手順書一覧（7／7）

手順書名	手順書の番号
防災施設課　重大事故等発生時対応手順書	①

第７－２表　重大事故等時監視が必要となる計装設備
（１／２）

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目		監視パラメータ（計器）
1.8.3.1　水源及び水の移送ルートの確保の対応手段 （１）　水源及び水の移送ルートの確保の対応手順			
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	貯水槽水位計
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 （ロープ式）
1.8.3.2　水源を使用した対応手段 （１）　第１貯水槽を水源とした対応手順			
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	貯水槽水位計
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 （ロープ式）
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 （電波式）
1.8.3.2　水源を使用した対応手段 （２）　第１貯水槽へ水を補給するための対応手順			
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	貯水槽水位計
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 （ロープ式）
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 （電波式）
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	送水流量	可搬型送水流量計

（２／２）

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目		監視パラメータ（計器）
1.8.3.3　水源を切り替えるための対応手順 （１）　水源を切り替えるための対応手順			
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	貯水槽水位計
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 (ロープ式)
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	貯水槽水位	可搬型貯水槽水位計 (電波式)
防災施設課 重大事故等発生時対応手順書	操作	送水流量	可搬型送水流量計

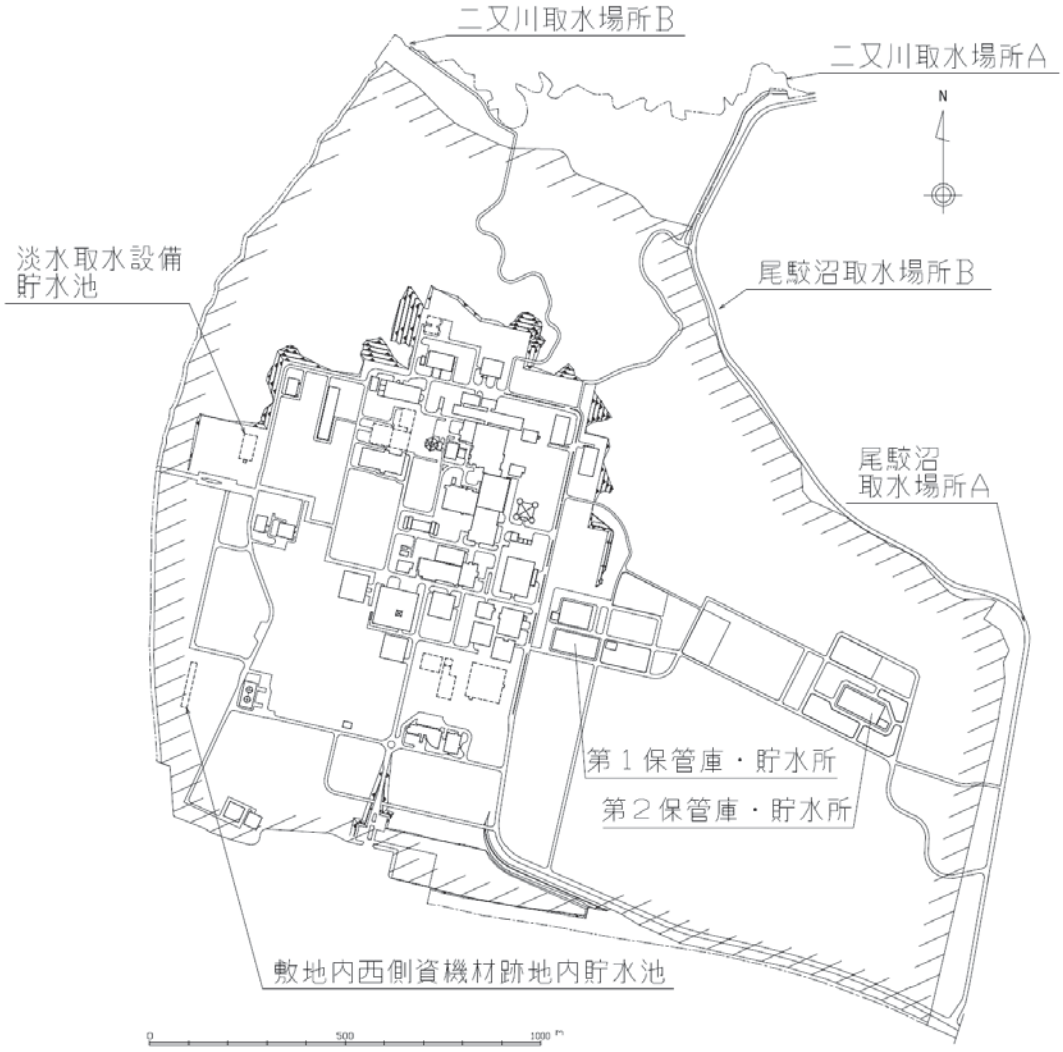

第 1.8－１図　水源の配位置図

凡例

：操作・確認

：判断

：監視

水源及び水の移送ルートの確保の判断※1

↓

水源及び水の移送ルートの確保

↓

水補給の判断※2

↓

第２貯水槽から第１貯水槽への水補給の準備開始

↓

第２貯水槽から第１貯水槽への水補給の準備完了

↓

第２貯水槽からの取水の開始の判断※3

↓

敷地外水源から第１貯水槽又は第２貯水槽への水補給の準備開始

↓

敷地外水源からの水補給の準備完了

↓

敷地外水源からの水補給開始の判断※3

↓

第２貯水槽からの水補給停止の判断※4

↓

敷地外水源からの取水の開始

↓

状態監視

※２　水補給の対処の移行判断
以下のいずれかの対処に水補給が必要と判断した場合

・燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(燃料貯蔵プール等へのスプレイ)，

・燃料貯蔵プール等への大容量の注水

・大気中への放射性物質の放出抑制

※３　水補給の対処の開始の判断
第１貯水槽を水源とした，対処が継続しており，第１貯水槽への水補給が必要と判断した場合

※４　第２貯水槽からの水供給の停止
（水源の切り替えの対処の開始）の判断

・第２貯水槽の貯水槽水位が1m以下となり第１貯水槽への水の補給が行えなくなり，第１貯水槽を水源とした重大事故等への対処が継続して行われている場合。

※１　重大事故等への対処の移行判断
以下のいずれかの対処を行う必要がある場合。

・「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.1　蒸発乾固の発生の防止のための措置の対応手順」の「（1）　内部ループ通水による冷却」への着手判断をした場合。

・「1.2　冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等」のうち，「1.2.3.2　蒸発乾固の拡大の防止のための措置の対応手順」の「（1）　貯水槽から機器への注水」，「（2）　冷却コイル等への通水による冷却」又は「（4）　セルへの導出経路の構築及びセル排気系を代替する排気系による対応」への着手判断をした場合。

・「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.1　燃料貯蔵プール等の冷却機能若しくは注水機能喪失時，又は燃料貯蔵プール等の小規模漏えい発生時の対応手順」の「（1）　燃料貯蔵プール等への注水」への着手判断をした場合。

・「1.5　使用済燃料貯蔵槽冷却等のための手順等」のうち，「1.5.3.2　燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時の対応手順」の「（1）　燃料貯蔵プール等へのスプレイ」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち「1.7.3.1　大気中への放射性物質の放出を抑制するための対応手段」の「a.　放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制の対応手順」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち，「1.7.3.2　工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手段」の「a.　燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出を抑制するための対応手順」への着手判断をした場合。

・「1.7　工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等」のうち「1.7.3.4　再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応するための対応手段」の「a.　再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対応手順」への着手判断をした場合。

第1.8－２図　「水源及び水の移送ルートの確保」及び「第１貯水槽への水の補給」の手順の概要

対策		作業番号	作業		作業班	要員数	所要時間（時：分）	経過時間(時間) 1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 24:00 25:00 26:00 27:00 28:00 29:00 30:00 31:00 32:00 33:00 34:00 35:00 36:00 37:00 38:00 ▽事象発生	備考
水源及び水の移送ルートの確保	水源及び水の移送ルートの確保	1	第1貯水槽から各建屋へのアクセスルートの整備	・第1貯水槽から各建屋までのアクセスルート(北ルート)の確認	燃料給油1班 燃料給油2班	2	0:35		
		2		・第1貯水槽から各建屋までのアクセスルート(南ルート)の確認	建屋外7班	2	0:35		

第1.8－３図　「水源及び水の移送ルートの確保」の作業と所要時間（その１）

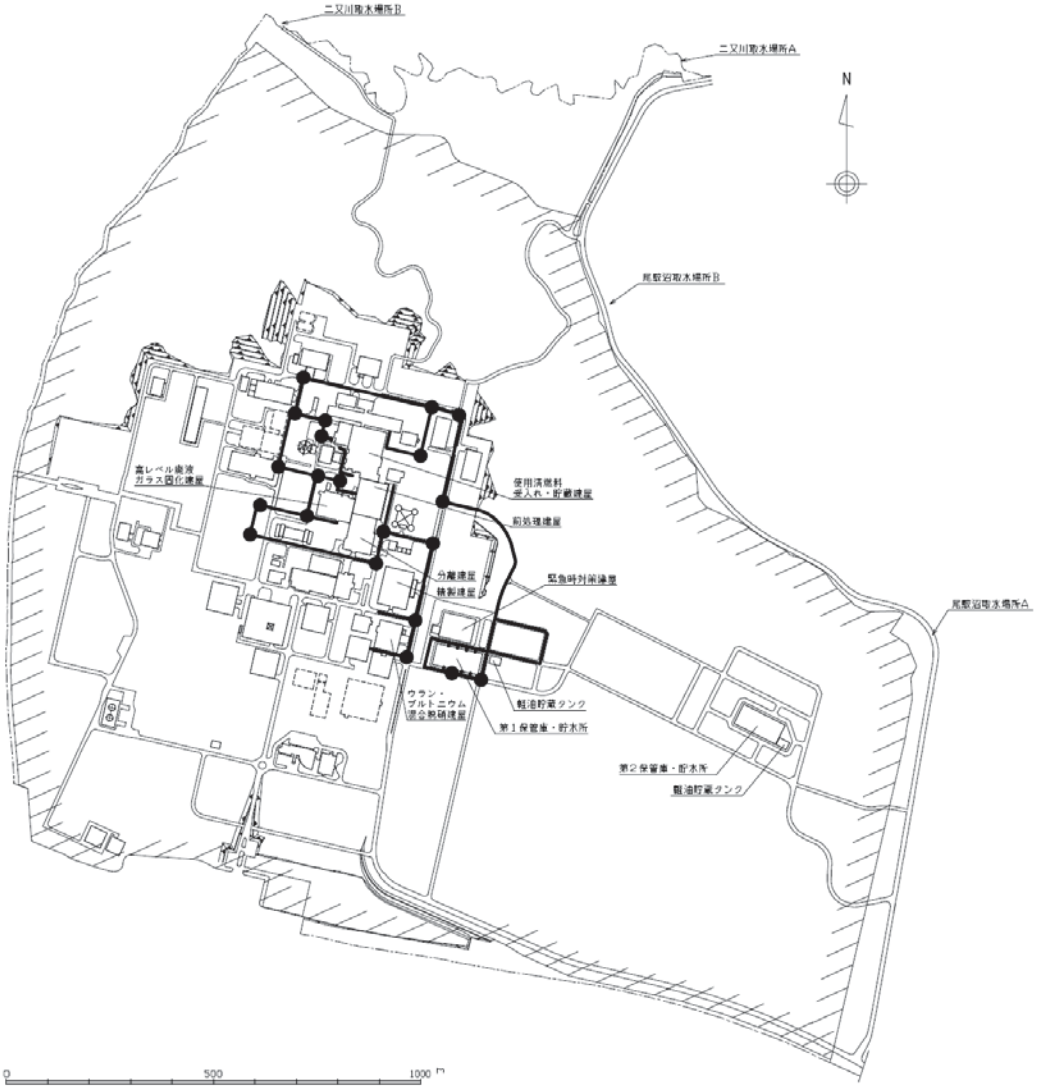

第 1.8－４図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第１貯水槽～各対処場所）

（北ルート）

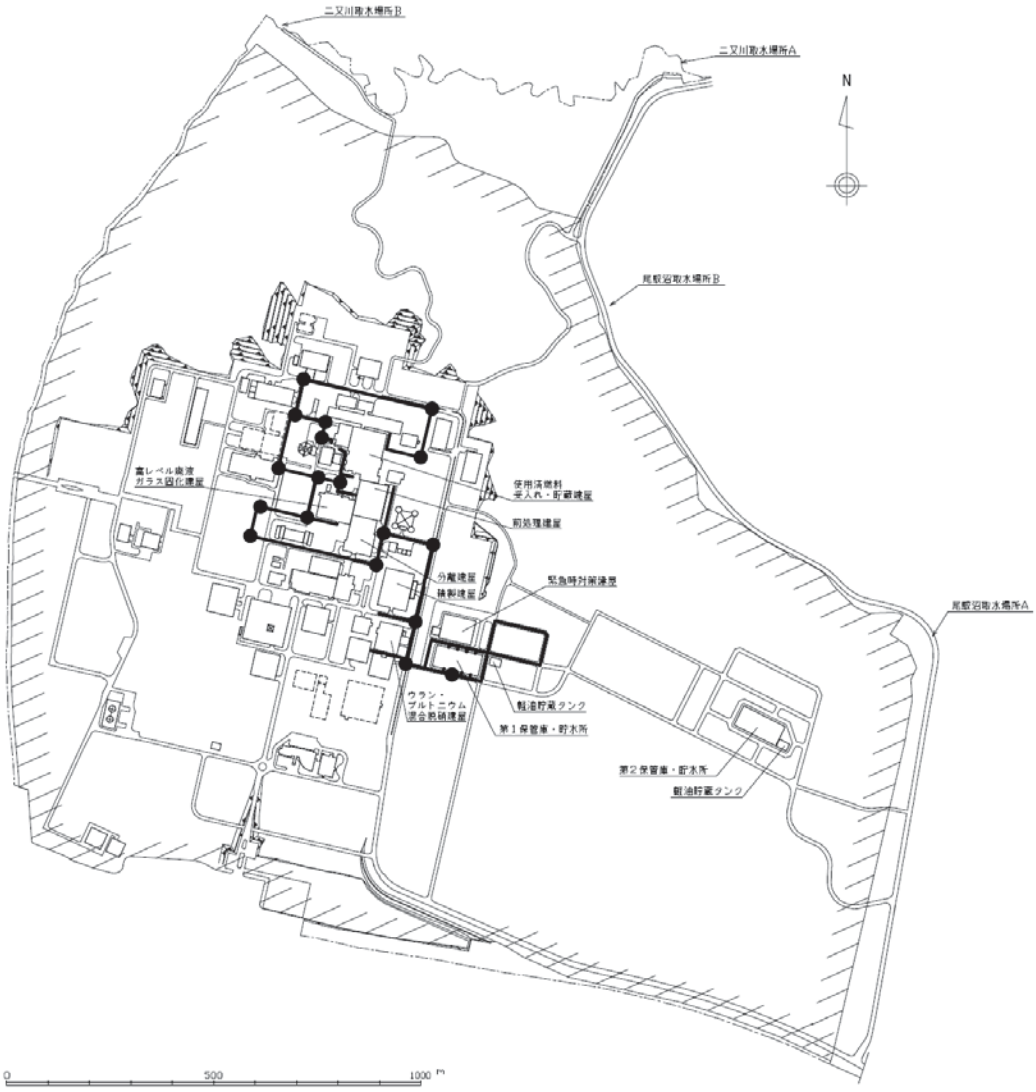

第 1.8－５図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第１貯水槽～各対処場所）

（南ルート）

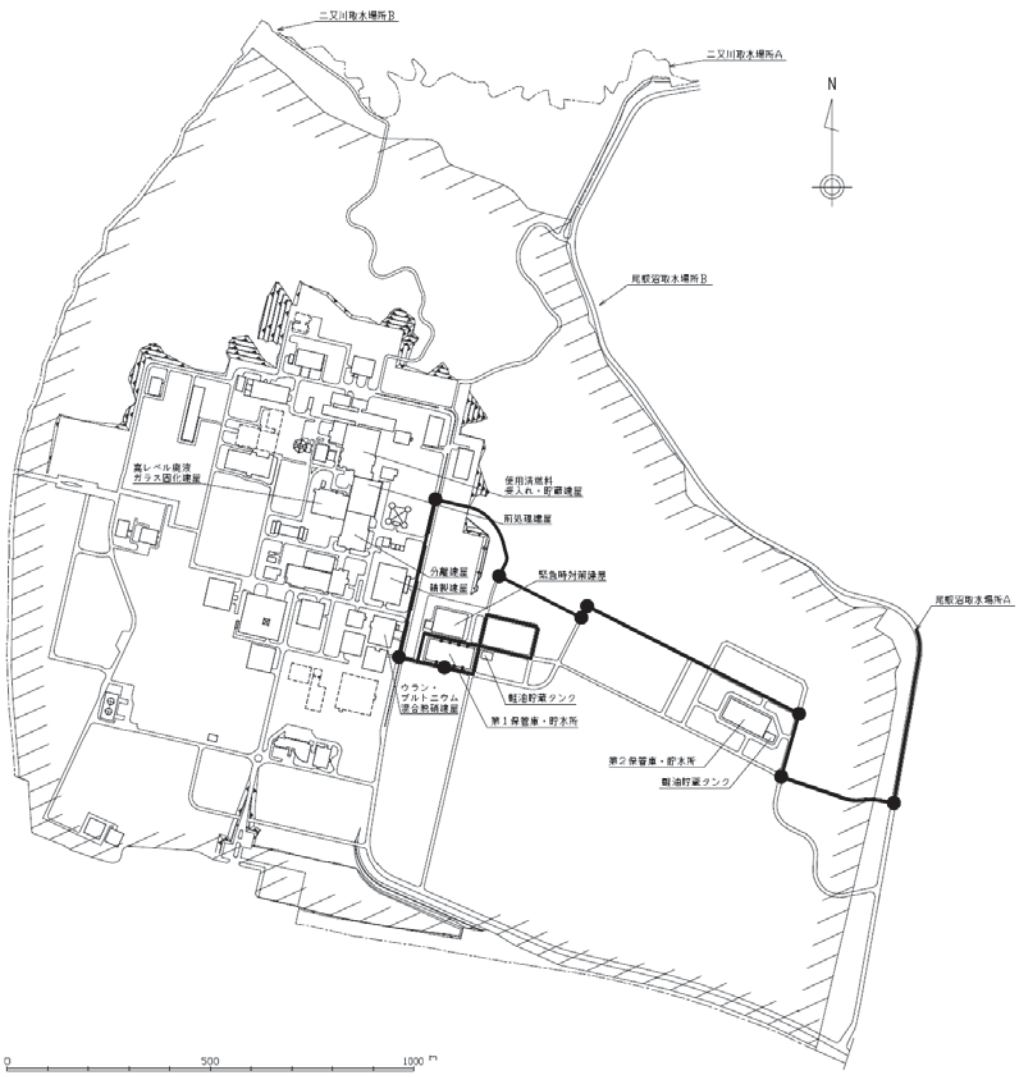

第 1.8－ 6 図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第 1 貯水槽～尾駮沼取水場所Ａ）

（北ルート）

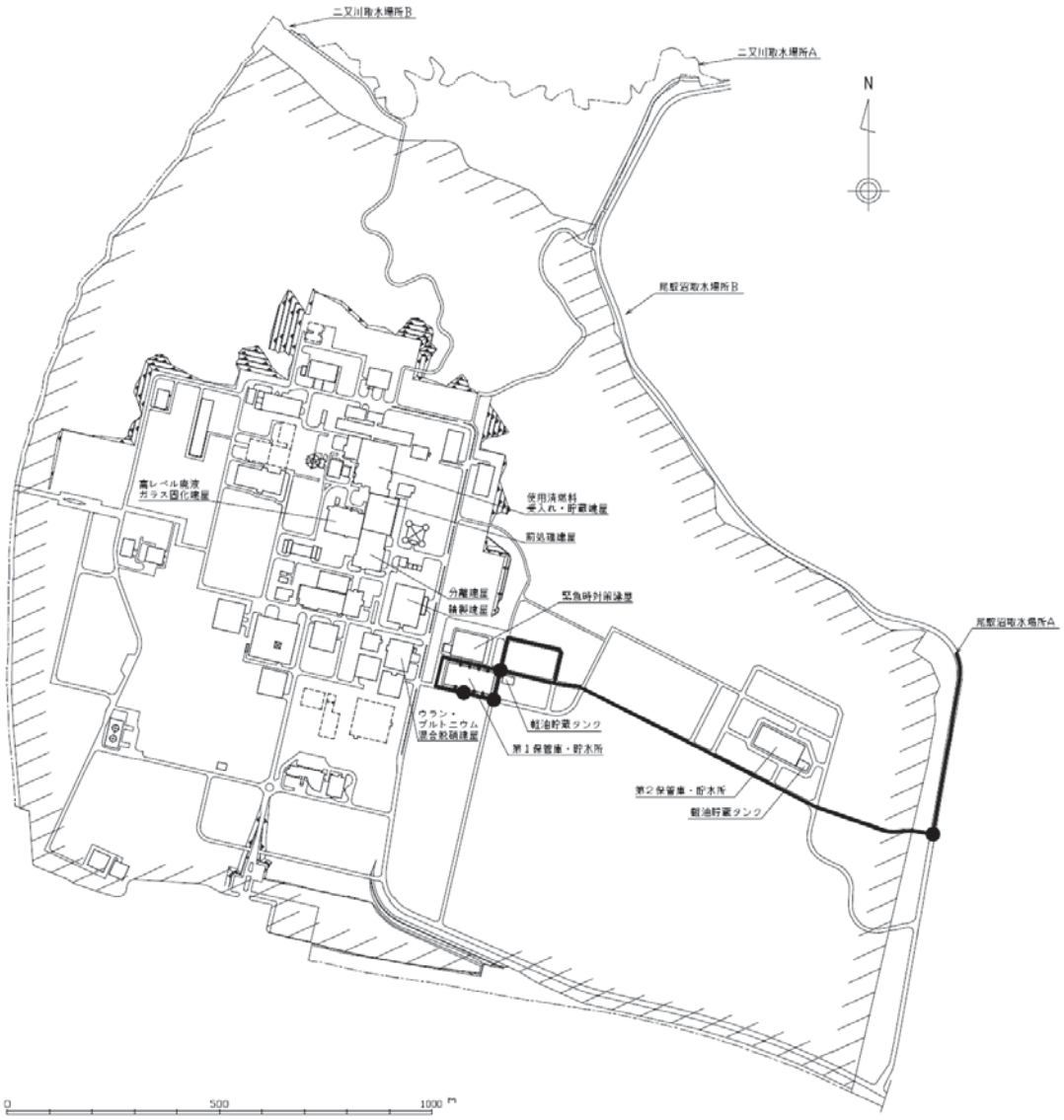

第 1.8－ 7 図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第 1 貯水槽～尾駮沼取水場所Ａ）

（南ルート）

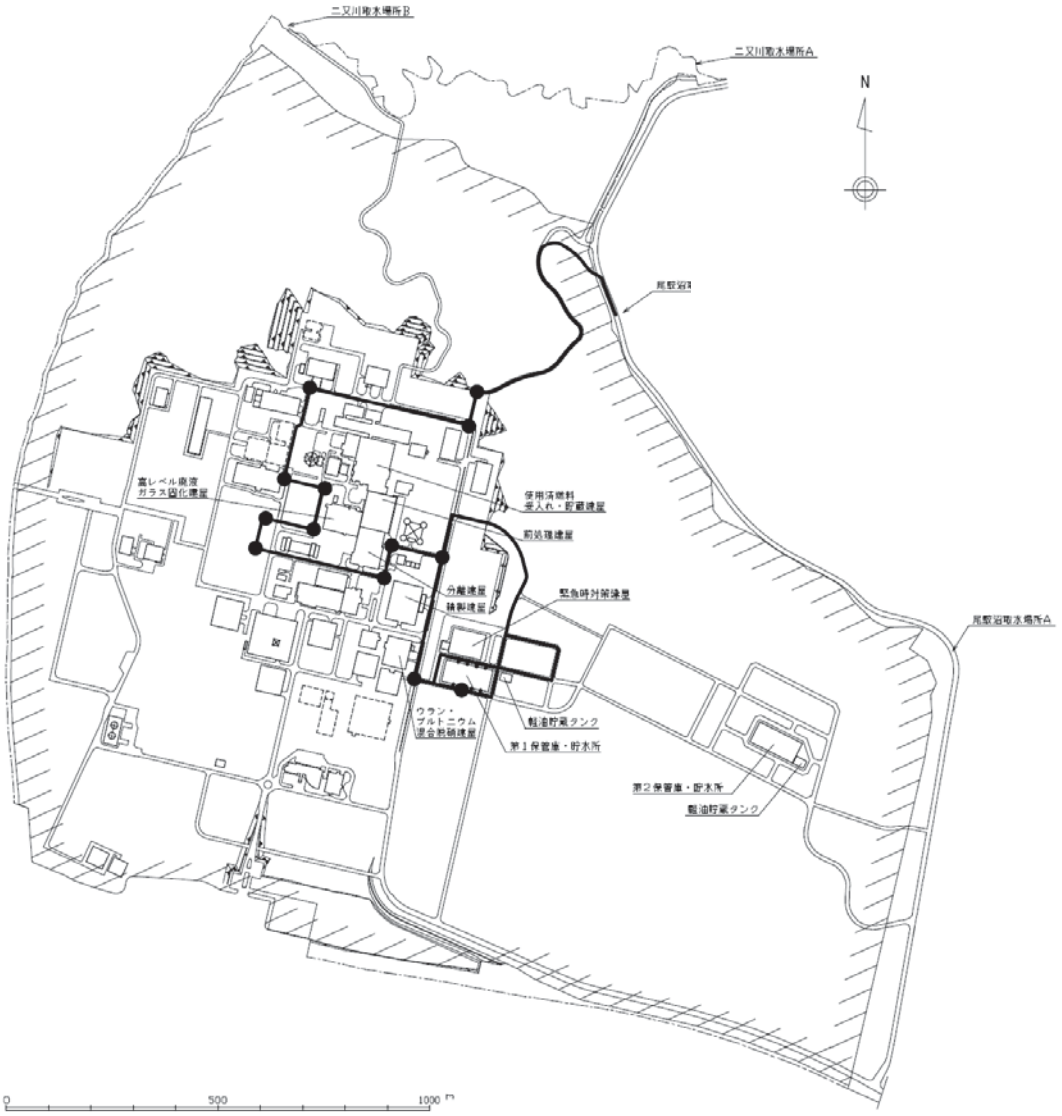

第 1.8－ 8 図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第 1 貯水槽～尾駮沼取水場所Ｂ）

（西ルート）

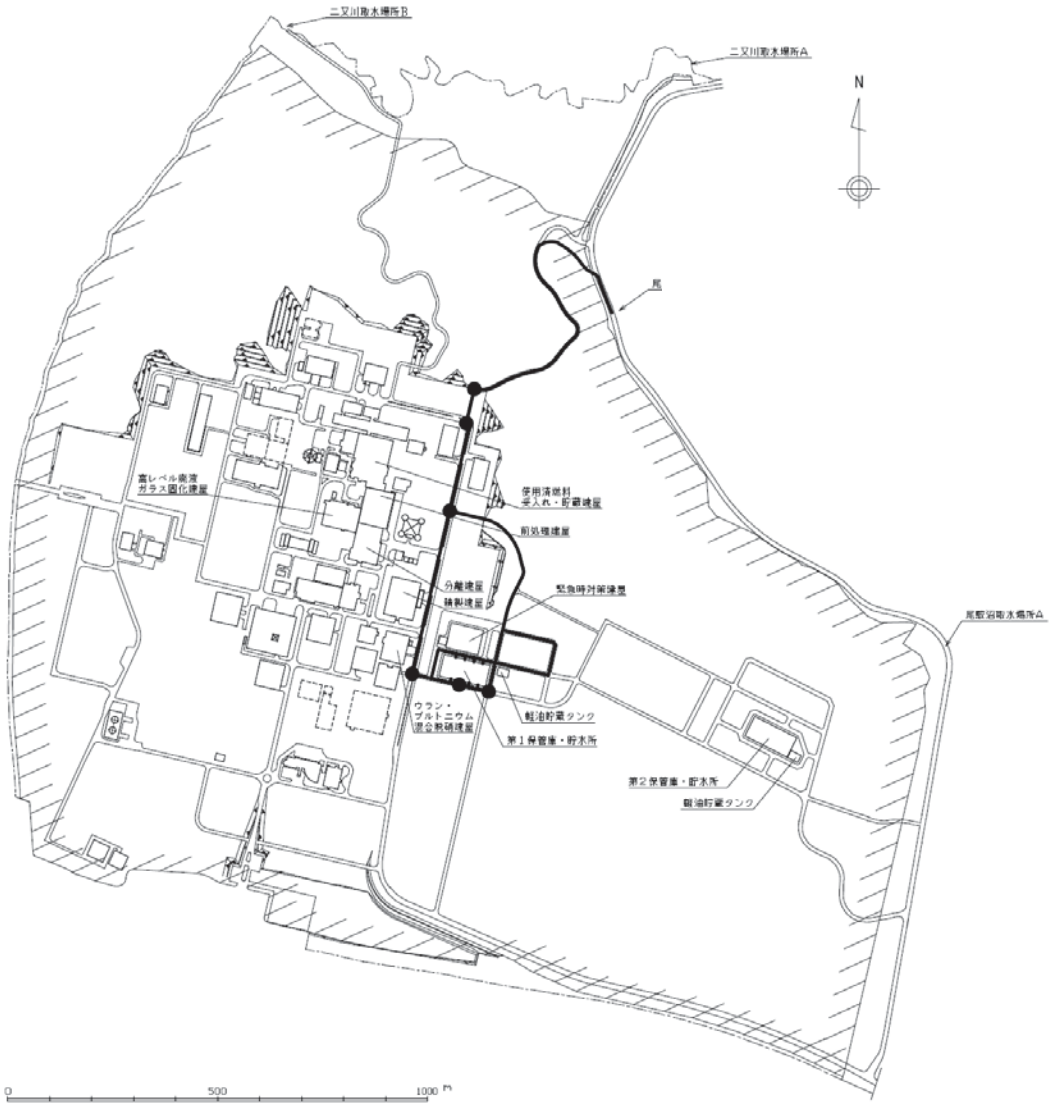

第 1.8－ 9 図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第 1 貯水槽～尾駮沼取水場所Ｂ）

（東ルート）

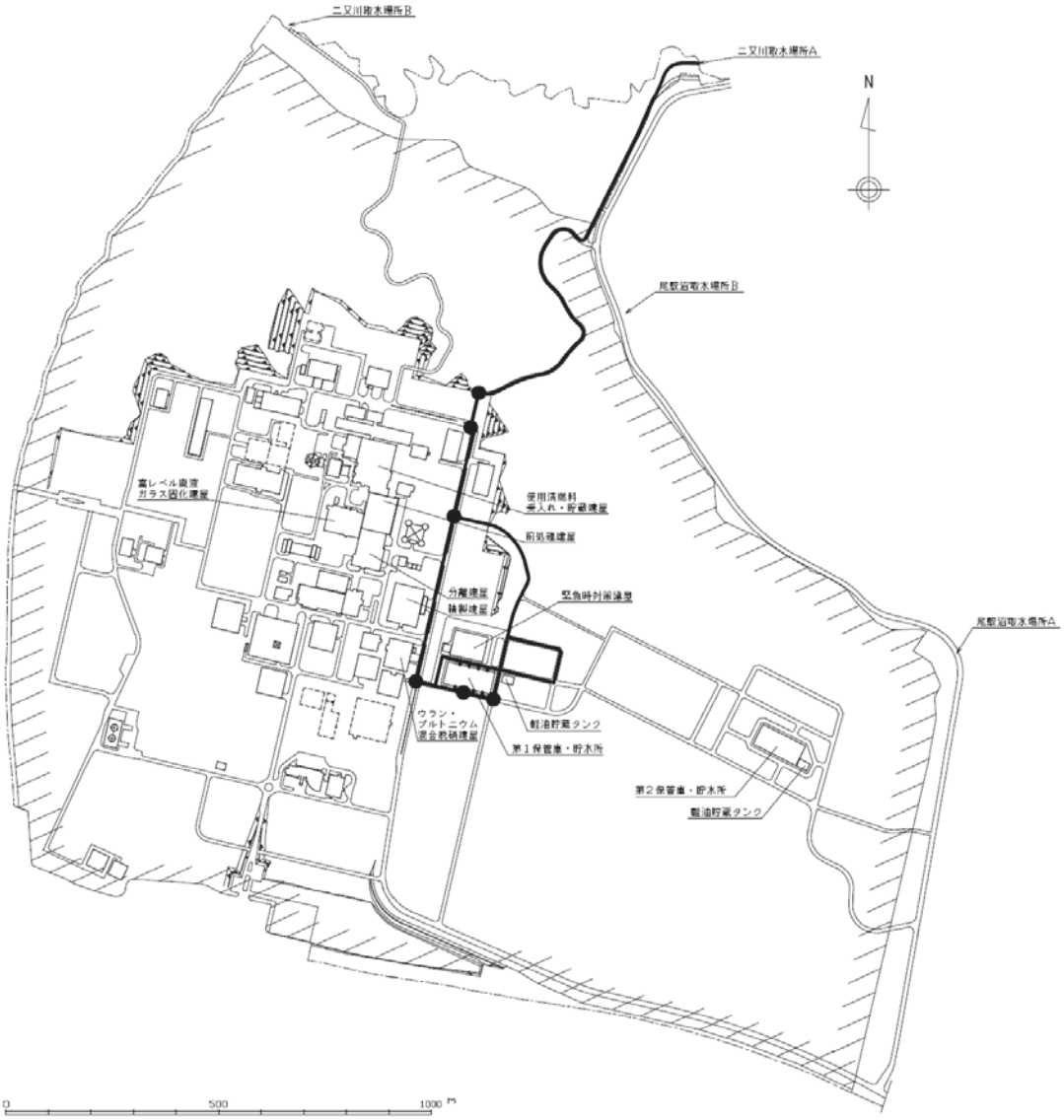

第 1.8－10 図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第 1 貯水槽～二又川取水場所Ａ）

（東ルート）

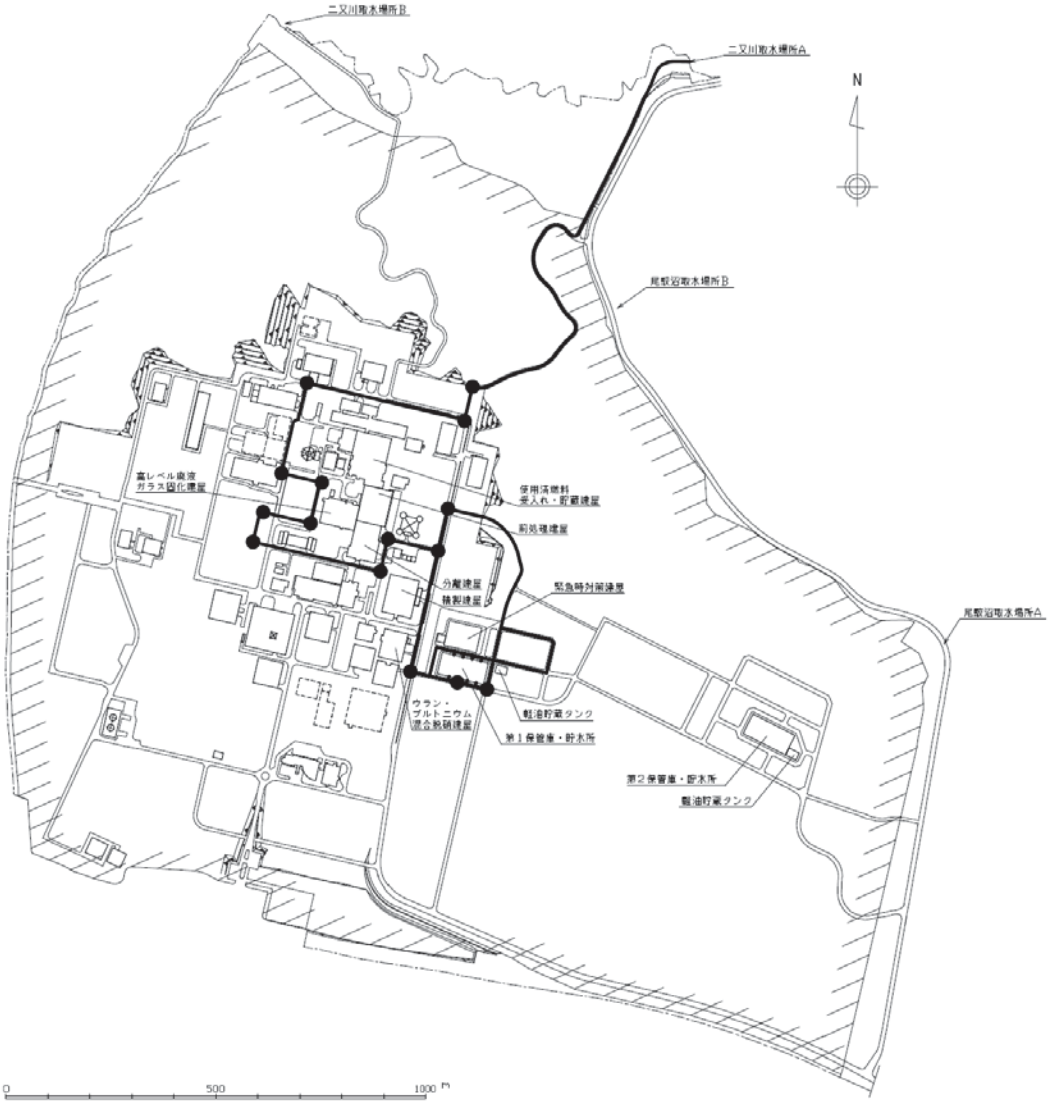

第 1.8－11 図　「水供給」の可搬型建屋外ホース敷設ルート

（第 1 貯水槽～二又川取水場所Ａ）

（西ルート）

対策		作業番号	作業	作業班	要員数	所要時間（時：分）	経過時間(時間) 1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00	備　考
							▽移行判断	
第1貯水槽への水の補給	第2貯水槽から第1貯水槽への水の補給	1	・使用する資機材の確認　・第1貯水槽へ可搬型水位計の設置	建屋外1班 建屋外2班 建屋外3班 建屋外4班 建屋外5班	10	0:30	作業番号3（2班） 作業番号4（3，4，5班）	
		2	・運搬車で運搬する可搬型建屋外ホースの設置（金具類，可搬型流量計）	建屋外1班	2	0:30	作業番号4	
		3	・大型移送ポンプ車を第2貯水槽に移動（大型移送ポンプ車1台）	建屋外2班	2	0:30	作業番号1	
		4	・大型移送ポンプ車の設置	建屋外1班 建屋外2班 建屋外3班 建屋外4班 建屋外5班	10	1:00	作業番号1（3，4，5班），作業番号2	
		5	・ホース展張車による可搬型建屋外ホースの敷設及び接続(ホース展張車2台で敷設)	建屋外1班 建屋外2班 建屋外3班 建屋外4班 建屋外5班	10	0:30	作業番号7（1，2班）	
		6	・大型移送ポンプ車の試運転及びホースの状態確認	建屋外3班 建屋外4班 建屋外5班	6	0:30		
		7	・第2貯水槽から第1貯水槽への水の補給及び状態監視（水位，流量）	建屋外1班　建屋外2班	4	11:00	作業番号5	1800m3/hで補給

第1.8－12図　「第1貯水槽への水の補給」の作業と所要時間（その1）

対策		作業番号	作業	作業班	要員数	所要時間（時：分）	備　考
第1貯水槽への水の補給	敷地外水源から第1貯水槽への水の補給作業	1	・使用する資機材の確認及び第1貯水槽へ可搬型水位計の設置	建屋外1班 建屋外2班 建屋外3班 建屋外4班 建屋外5班 建屋外6班 建屋外7班	14	0：30	
		2	・敷地外水源に大型移送ポンプ車を移動（大型移送ポンプ車1台目）	建屋外8班 建屋外9班	2	0：30	
		3	・運搬車で運搬する可搬型建屋外ホースの設置（金具類，可搬型流量計）	建屋外1班 建屋外2班	4	12：00	
		4	・ホース展張車による可搬型建屋外ホースの敷設及び接続（ホース展張車2台で敷設）	建屋外3班 建屋外4班 建屋外5班 建屋外6班 建屋外7班	10	13：30	
		5	・大型移送ポンプ車の設置（大型移送ポンプ車1台目）	建屋外10班 建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	10	1：00	
		6	・試運転及びホースの状態確認（大型移送ポンプ車1台目）	建屋外10班 建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	10	0：30	
		7	・水の供給及び状態監視（水位，流量）（大型移送ポンプ車1台目）	建屋外8班 建屋外9班	2	—	
		8	・敷地外水源に大型移送ポンプ車を移動（大型移送ポンプ車2台目）	建屋外10班	2	0：30	
		9	・大型移送ポンプの設置（大型移送ポンプ車2台目）	建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	8	1：30	
		10	・試運転及びホースの状態確認（大型移送ポンプ車2台目）	建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	8	0：30	
		11	・水の供給及び状態監視（水位，流量）（大型移送ポンプ車2台目）	建屋外10班	2	—	
		12	・敷地外水源に大型移送ポンプ車を移動　（大型移送ポンプ車3台目）	建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	8	0:30	
		13	・大型移送ポンプ車の設置（大型移送ポンプ車3台目）	建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	8	1:30	
		14	・試運転及びホースの状態確認（大型移送ポンプ車3台目）	建屋外11班 建屋外12班 建屋外13班 建屋外14班	8	0:30	
		15	・水の供給及び状態監視（水位，流量）（大型移送ポンプ車3台目）	建屋外10班	2	—	

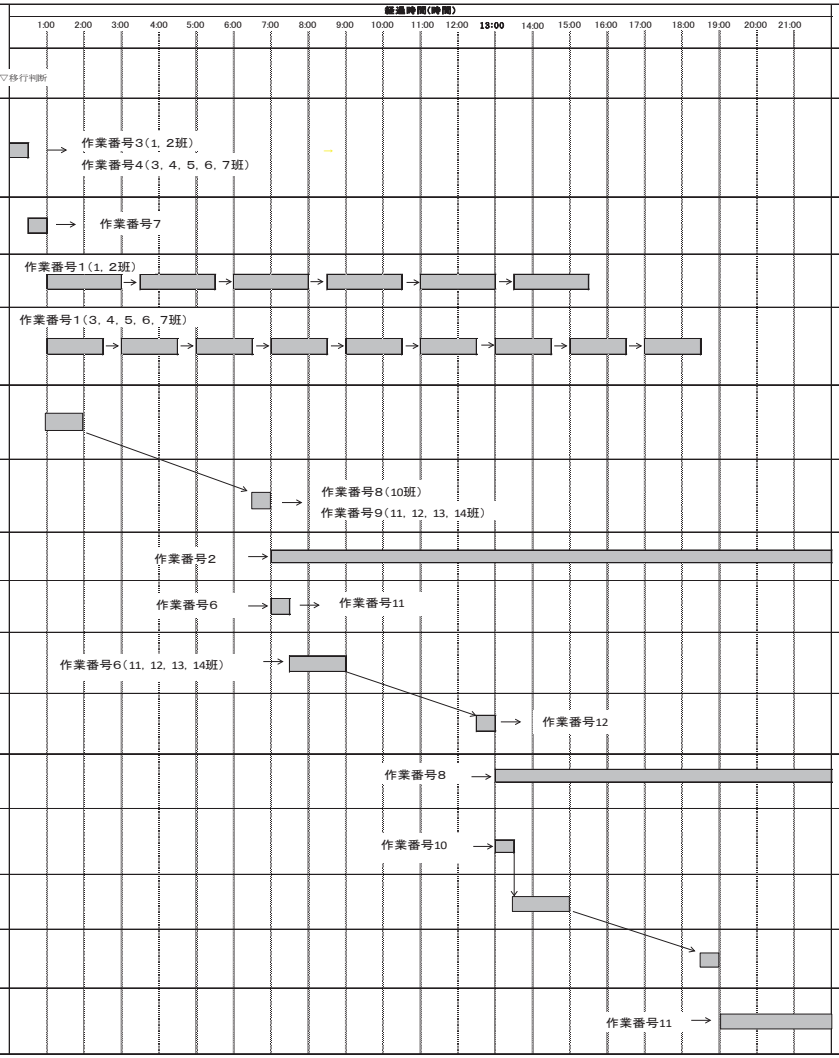

第 1.8－13 図　「第１貯水槽への水の補給」の作業と所要時間（その２）

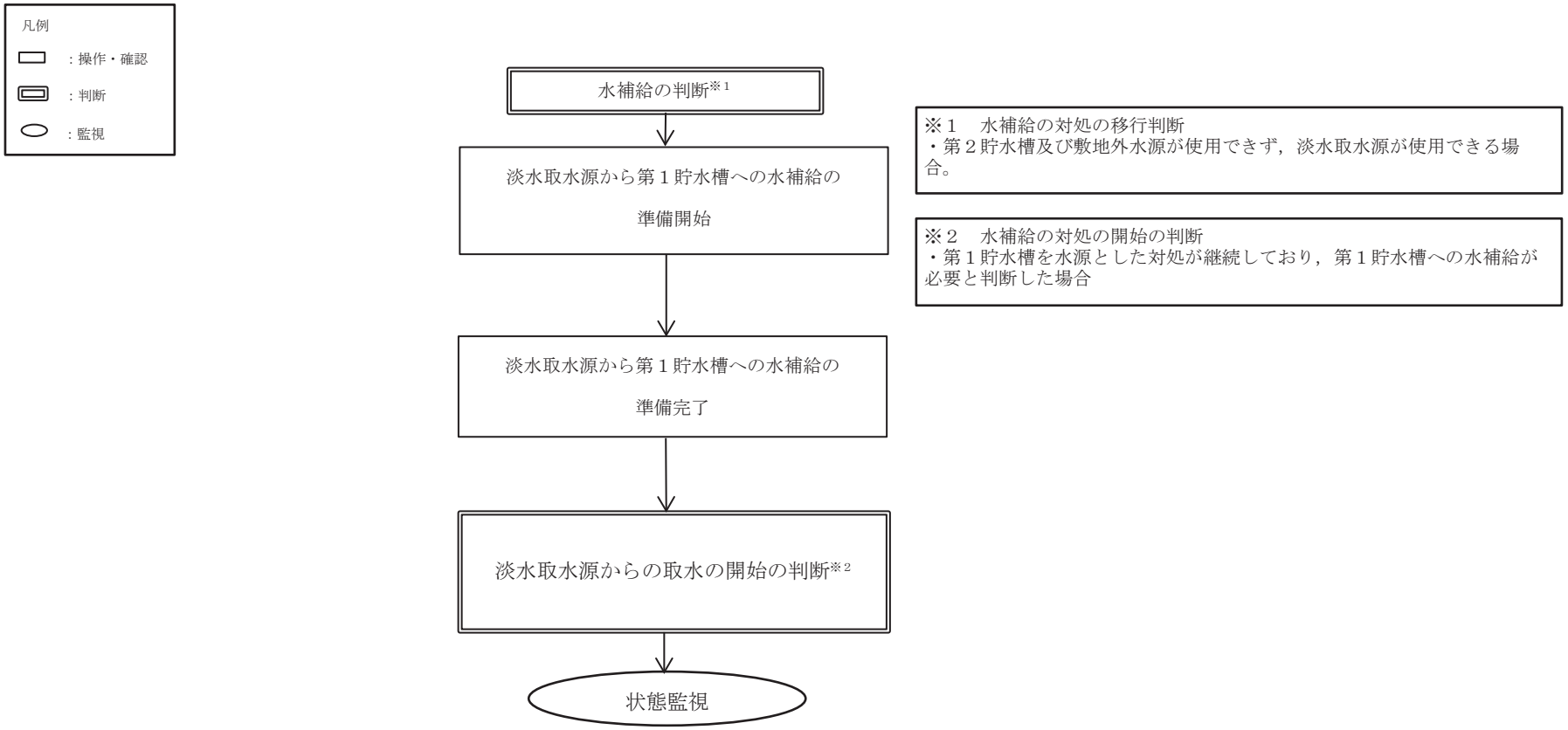

第 1.8－14 図　「淡水取水源を水源とした第１貯水槽への水の補給」の手順の概要

対策		作業番号	作業	作業班	要員数	所要時間（時：分）	備　考
第１貯水槽への水の補給	淡水取水設備貯水池から第１貯水槽への水の補給	1	･使用する資機材の確認 ･第1貯水槽へ可搬型水位計の設置	建屋外１班 建屋外２班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	0：30	
		2	・運搬車で運搬する可搬型建屋外ホースの設置（金具類）	建屋外１班	2	2：00	
		3	・大型移送ポンプ車を淡水取水設備貯水池に移動	建屋外２班	2	0：30	
		4	・大型移送ポンプ車の設置	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	1：00	・水中ポンプのフロート，枠の取外し及び取水口への設置
		5	・ホース展張車による可搬型建屋外ホースの敷設及び接続（ホース展張車２台で敷設）	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	1：30	最短距離で想定
		6	・大型移送ポンプ車の試運転及びホースの状態確認	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	0：20	
		7	･水の補給及び状態監視（水位，流量）	建屋外２班	2	―	・水の供給が安定後は定期的に巡回し状態監視を行う

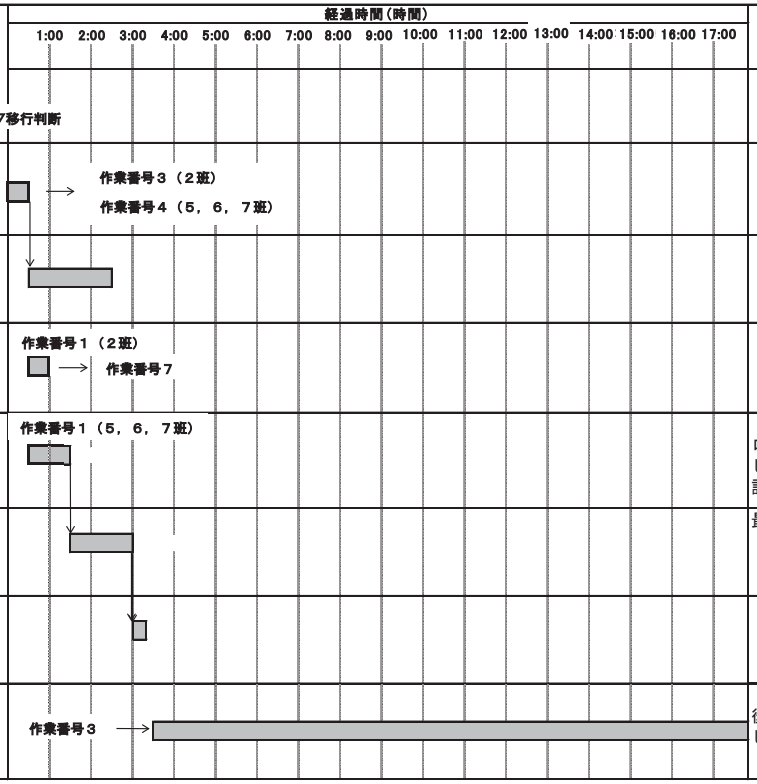

第 1.8－15 図　「第１貯水槽への水の補給」の作業と所要時間（その３）

対策		作業番号	作業	作業班	要員数	所要時間（時：分）	備　考
第１貯水槽への水の補給	敷地内西側資機材跡地内貯水池から第１貯水槽への水の補給	1	・使用する資機材の確認 ・第1貯水槽へ可搬型水位計の設置	建屋外１班 建屋外２班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	0：30	
		2	・運搬車で運搬する可搬型建屋外ホースの設置（金具類）	建屋外１班	2	2：00	
		3	・大型移送ポンプ車を敷地内西側資機材跡地内貯水池に移動	建屋外２班	2	0：30	
		4	・大型移送ポンプ車の設置	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	1：00	
		5	・ホース展張車による可搬型建屋外ホースの敷設及び接続（ホース展張車２台で敷設）	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	1：30	最短距離で想定
		6	・大型移送ポンプ車の試運転及びホースの状態確認	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	0：20	
		7	・水の補給及び状態監視（水位，流量）	建屋外２班	2	―	・水の供給が安定後は定期的に巡回し状態監視を行う

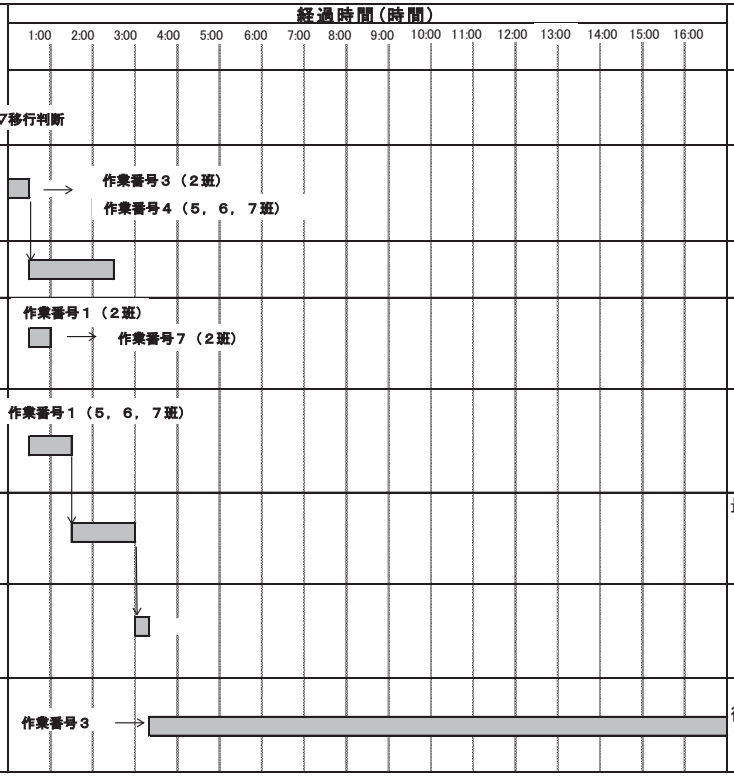

第 1.8－16 図　「第１貯水槽への水の補給」の作業と所要時間（その４）

対策		作業番号	作業	作業班	要員数	所要時間（時：分）	経過時間（時間）	備　考
							1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 ▽移行判断	
第１貯水槽への水の補給	二又川B取水場所から第１貯水槽への水の補給	1	・使用する資機材の確認 ・第1貯水槽へ可搬型水位計の設置	建屋外１班 建屋外２班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	0：30	作業番号３（２班） 作業番号４（５，６，７班）	
		2	・運搬車で運搬する可搬型建屋外ホースの設置（金具類）	建屋外１班	2	2：00		
		3	・大型移送ポンプ車を二又川B取水場所に移動	建屋外２班	2	0：30	作業番号１（２班） 作業番号７	
		4	・大型移送ポンプ車の設置	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	1：00	作業番号１（５，６，７班）	
		5	・ホース展張車による可搬型建屋外ホースの敷設及び接続（ホース展張車２台で敷設）	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	1：30		最短距離で想定
		6	・大型移送ポンプ車の試運転及びホースの状態確認	建屋外３班 建屋外４班 建屋外５班 建屋外６班 建屋外７班	10	0：20		
		7	・水の補給及び状態監視（水位，流量）	建屋外２班	2	—	作業番号３	・水の供給が安定後は定期的に巡回し状態監視を行う

第1.8－17図　「第１貯水槽への水の補給」の作業と所要時間（その５）

再処理施設　安全審査　整理資料　補足説明資料リスト

技術的能力（1.8　重大事故等への対処に必要となる水の供給手順等）

再処理施設　安全審査　整理資料　補足説明資料				備考（8月提出済みの資料については、資料番号を記載）
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料1.8-1	審査基準，基準規則と対処設備との対応表	1/28	1	新規作成